

各位

2020年5月26日

日本OTC医薬品協会 2020年度 事業活動計画を策定

今年度はセルフメディケーション税制の継続と改良を実現し、
OTC医薬品及びOTC検査薬の範囲拡大を目指します。

はじめに、この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。また、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者をはじめとした多くの皆さんに心から感謝申し上げます。当協会といたしましても、感染の早期収束を願うとともに、業界としての社会的使命を果たすべく、努めてまいります。

新型コロナウイルスに関しては、国民に対して感染防止のためのセルフケアが呼びかけられており、このような状況のなかで、今、特に注目されるのは国民の健康リテラシーです。

当協会ではこれまで健康リテラシーの重要性を訴えてまいりましたが、医療資源が制限されている現在の状況では、自分の健康を守るために健康リテラシーの向上と、リテラシーをベースにしたセルフケア・セルフメディケーションの推進が強く求められます。

このような状況の中で、このたび日本OTC医薬品協会（会長：佐藤 誠一）は、2020年度事業活動計画を策定しましたので、ご案内いたします。

昨年度は、政府において社会保障全般にわたる改革が検討されるなか、OTC医薬品の範囲拡大と普及、セルフメディケーション税制の活用など、当協会が推進するセルフケア・セルフメディケーションの推進が、全世代型社会保障に寄与することを関係者に提言し、以下の成果を挙げることができました。

- ・全世代型社会保障検討会議の中間報告で、当協会が提言してきた「セルフケア・セルフメディケーションの推進、ヘルスリテラシーの向上」が取り上げられた。
- ・規制改革推進会議で、「保険外医薬品（スイッチOTC）等選択肢の拡大」が議題に取り上げられ、当協会に対するヒアリングではスイッチOTCの評価検討会議について、そのあり方と改善について要望し、見直しに向けた具体的な議論が進んでいます。

昨年事業活動戦略会議内に設置したスイッチOTC推進プロジェクトでは、上記の規制改革会議への対応に続いて、現在スイッチOTCの一般原則の策定、スイッチOTCが医療において果たす役割に関するエビデンス構築に向けて活動をしております。

2017年1月にスタートしたセルフメディケーション税制は、2021年が5年間の時限制度の最終年で、今年実施する税制改正要望が制度継続のための最後の機会になります。国民の行動変容を促すためにも制度の継続が必須です。

今後さらなるセルフケア・セルフメディケーション推進のため、本年度の事業活動計画における重点活動項目として以下の4項目を挙げさせていただきました。

日本OTC医薬品協会

〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-8-15 イトーピア岩本町一丁目ビル4階

TEL (03) 5823-4971(代表) FAX (03) 5823-4974

日本 OTC 医薬品協会 2020 年度 重点活動項目

1. セルフメディケーション税制の継続・恒久化と改良

令和 3 年度税制改正要望では、個人へのインセンティブ強化として以下の項目を要望する。

- ・制度の延長・恒久化
- ・控除対象品をスイッチ OTC から全ての要指導・一般用医薬品に拡大する
- ・1 万 2 千円超の購入を税制利用の条件としたまま、購入費から差し引く下限額を 0 円に引き下げ（購入額＝控除額）、上限額を 8 万 8 千円から 10 万円に引き上げる
- ・手続きをより簡素化する

2. 国民の選択肢を増やすための OTC 医薬品の範囲拡大

昨年度立ち上げたスイッチ OTC 推進プロジェクトにおいて、以下の活動を行う。

- ・国民の安全を担保したスイッチ OTC 化の一般原則を定め、スイッチ OTC 化のプロセスを明確にする
- ・後発医薬品の推進策を参考にして、ロードマップとアクションプランを策定し、その実行によりセルフメディケーションの推進を提案する
- ・ロードマップ作成の基礎資料とするため以下の調査を実施する
 - ① 薬効別・症状別に医療用と OTC の販売数量比を調査する
 - ② 同一症状で受診した場合と OTC で対処した場合の費用を比較する
 - ③ スイッチ OTC が医療に貢献できる経済的効果を推計する

3. 健康リテラシーを基本としたセルフメディケーションの理念の法制化

国民の健康自助努力を推進し奨励する基本法の制定を目指すことで、以下の目標を達成する。

- ・国民一人一人が自ら、健康の維持・増進に努めるための行動変容を促す
- ・学校保健にセルフメディケーション教育を導入する
- ・行政機関にセルフメディケーション推進に取り組む組織（担当）を設置する

4. アジア各国への進出を強化

- ・Self-CARER の準備支援を通して厚労省及び PMDA との連携を深める
- ・APSMI や二国間会合を活用してアジア各国の OTC 業界団体からの情報収集を深化させる
- ・政府が進めるアジア医薬品・医療機器規制調和に日薬連を通じて参画する
- ・GSCF (Global Self-Care Federation) の活動支援を通してグローバルな OTC 産業動向や医薬品規制を把握する。

重点活動項目を実現すべく、関連団体と連携しながら活動してまいります。報道関係の皆様には、引き続き当協会の活動に対し、ご理解ならびにご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上